

琴浦町総合教育会議録

日時 令和2年12月24日(木) 午後2時30分～午後3時30分
場所 琴浦町生涯学習センター 第1会議室
出席委員 田中宣彦委員、高力和美委員、森田澄恵委員、新田朗尚委員、田中清治教育長
欠席委員 なし
その他出席者 桑本教育総務課長兼学校給食センター長、宮本社会教育課長、小椋人権・同和教育課長、岸本指導主事、森本指導主事、林原教育総務課長補佐
傍聴人 なし

議事日程

教育総務課長 開会

町長 今日、来年の予算の概要についてということで各委員さんにも、こういう方向で向かっていくのだと確認をしていただきながら、来年度予算に反映させていきたいと思っておりますのでよろしく申し上げます。

教育長 来年度の教育予算をどういうふうと考えていくのかということの説明させていただこうと思っております。いろいろと思っておられることを言っていただいで、来年度のためにどう進めていけばよいのかという意見をいただければというふうに思っておりますのでよろしく申し上げます。

町長 来年度予算ということで、あまりここで予算が決まったという話よりもこういう方向で向かっていくんだということをおも確認をしたいということで1時間程度でありますけどよろしく申し上げます。

教育総務課長 「令和3年度事業計画の概要について」 ～資料を基に説明～

- ・ICT教育の推進
- ・学校図書館の活用推進
- ・異文化・交流体験の推進
- ・働き方改革の推進
- ・コミュニティスクール導入準備

町長 各委員の皆さんで何か質問等がありましたらお願いします。

教育委員 タブレットを1人1台ということで、県から非常に羨ましがられている現状なのですが、デジタル教科書導入ということで、この前授業を見させていただいて私自身がアナログなもので少し躊躇しているのですが、これは指導者によって拡大されるもので、これが必要なものなのだと思いを感ぜさせていただきました。やはり動画とか視覚に訴えるそういうところから児童生徒の気持ちと

いいですか目の輝きが違っていると思いました。是非、可能な中で拡大していただけたらという思いを持たせていただきました。

教育委員

先生から国語、算数もあるけど、社会科の方が使い勝手が多いという話を聞いていまして、例えば歴史のところですと、いろいろな地域の暮らしの学習とか、そういうのにやはりぱっとすぐに画像にして出せるのが良いなというのと、実際私自身もいくつかの学校でデジタル教科書なりタブレットを使っている授業を見たところ、本当に若い先生が子どもたちの意見を一つのタブレットに集中させて、まだ考えがまとまらない子も友達のを見ながら考えられるとか、先ほどにもありました、拡大コピーの手間を一つの画像だけでできて、またラインもひいたり消したりすることができる本当に便利だということでは是非、活用していただければと思います。

教育委員

私も先生方の負担感を気にしていて、使い慣れていない先生がどうなのかなというところを心配していたのですが、どんどん使われている先生方がおられ、ここでこれがあつた方が良かったのではないかという授業があつて、デジタル教科書に入っていないから拡大していたのだと。そういうのがどんどん入っていると良いなと。まさに子どもたちにわかりやすいというところをしみじみと感じたところです。負担感というところで教員のサポートをされているから苦手な先生方にもそこをしてくださるのだなということでは是非、活用していただければと思います。

教育委員

私も進めていっていただけたらと思っています。全国的にみてもこの前、教育委員の月報ですか、見させていただいて都会の方よりもこういう田舎の方が1人1台タブレットとして普及しやすい。都会の方が力があつてという部分があるかも知れませんが、地方の方でもそうやって学業の面で先進的な部分を発信することができるのではないかと。また、このタブレットを導入することによって、学力を均等していくということも個別に合せて授業して行って1人1人の能力に対して対応できるといふ利点もあると思うので、そういうところをもっともっと失敗しながら研究して行って、どんどん普及していくかたちで逆にどこかの学校で注目されるぐらいに力をつけていただけたら、この町に来て良かったな、この町で本当に勉強して良かったなと、またこの町に戻ってきてこの町を活性化していこうとかそういうふうには都会とまた違った部分で地方の力を見つけていくことができるのではないかなと。やはりできるのなら率先的に子どもたちに力をつけていくかたちの教育をつくっていただけたらありがたいというふうに思っています。

教育委員

図書館の司書さんが入られてから2年になりますが、図書館に行っても誰かが

おられるから安心して選んだり、借りたり使えているというのをいろいろな小学校で聞くので今、週2日だけしか機能されていないのですが、できればもう少し日数が増えるともっと。今、デジタル化といいますか、画面の方ばかり移行しているけど、やはり紙といいますか図書館の良さを書籍の良さも感じさせたいと思うので、司書さんの日数を少しでも増やしていただければなと思います。廃棄の数がすごくあって、今までされていなかったというのがありましたがおかげさまで。司書さんの力だと思いました。

教育委員

本のことですね。やはり読んだ方が良いと思いますので。デジタルの話と本を読むこととは違いますけれども。やはり本を読んだ方が記憶に残る定着する部分が高いという話も聞いたことがありますし、そこはうまく使っていただいて、例えば芸能界の子役の子たちも本を読んでいる子がたくさん出ているのではないかと。本を読むことで頭が下がるくらい知識を持っているなと思って。よくよく見てみるとやはり小さい子がしっかり読むと。年間何千冊も読んでいる子たちがやはりあのようなところで力をつける礎ができるのではないかなと感じていますので、強制的でもなくて、強制的という言葉は悪いかもかもしれませんが、何か本を読む習慣を2日または1週間でそういう方たちがうまくアイデアを出して強制的にでも、子どもたちが月に最低でも2桁くらい本を読むようなシステムをつくり上げてもらえたら本当にそこはそこでアナログとデジタルの部分をうまく活用してもらえたら、それこそ基礎ができてデジタルが乗っかってくるのではないかと思うので是非、そういうところをと思っています。

教育委員

小さい時から家庭であれば幼児に本を読み聞かせながら、寝かせるとかそういうところから入っていくのがよいのかわかりませんが、小学校4年生頃のリーダーシップと言いますか、司書さんのリードできっかけづくりは非常に大切な1分野なのかなと。そういう家庭をつくらせていただく中でも大切なかなと思ったりしております。ですからせめて午前中とか日数とか時間を増やしていただいて仕組みの中身に身につけていくというきっかけをつくらせていただければありがたいなと思います。

教育委員

私が思うにはALTさんがおられる小学校にいる子は全てが触れ合えると思うので、選ばれた子がというよりは皆さんが恩恵を受けられることの方に力を入れてもらえた方がと思います。これはこれで素晴らしいことだと思いますけど、どちらといえばどの子にもというのは大事にしてほしいと思います。

教育委員

苦手意識を無くすためにも小さいうちからあると思うのですが、中学校1年で入学した時点で、意欲の差がとても好きでやっている子とやりたくないというか苦手というがあるので、そこは低学年からの慣れ親しむという外国語の活

動で、そのためにもネイティブな環境が身近にあるようなALTさんはとても良いなと思っています。先ほどの委員さんが言われた全ての子にというのを大事にしたいなど。特に小さい町といえば変な話ですけど、環境的にちょうどよい人数の学校ですので、そういう場を提供できる学校であってほしいなと思います。

社会教育課長 「令和3年度事業計画の概要について」 ～資料を基に説明～

- ・まなびタウンリニューアル 実施設計
- ・図書館ICタグ導入、図書館システム更新
- ・斎尾廃寺跡 用地買い上げ事業（最終年度）
- ・国指定重要文化財 河本家住宅修理・整備事業支援（最終年度）
- ・公民館 まちづくりセンター化への取り組み
- ・文化芸術振興方針策定のための実態把握
- ・質の高い芸術鑑賞機会の提供 鳥取県文化振興財団（倉吉未来中心）
アウトリーチの開催
- ・総合体育館 PFI導入の取り組み

町長 各委員さんで何か質問等がありましたらお願いします。

教育委員 芸術鑑賞機会の提供ですけど、アウトリーチというのは会場を貸すという事業とってよいですか。

社会教育課長 共催するようなかたちで、未来中心の方の予算で何とか楽団とか何とかアーティストをよばれて、本町では例えば、まなびタウンの多目的ホールの会場を貸して、そこで公演をしたいいて、町民の方に鑑賞の機会を提供することも今後は進めていきたいと思います。

教育委員 カウベルホールが復活するのかなと期待してしまっただけですが、やはりそれはないのですね。

町長 今後は使いません。

教育委員 身近なところで芸術文化に触れられる機会があれば、鑑賞に行く人も多いと思うのですが、いつまでも中央的な施設を利用するというのも修理が終わればまた復活されると思ったりしましたが、これから先は身近なところにも出張していただいて、そのためには予算が必要かも知れませんが、そういう親しめる機会というものをもっといただけたらありがたいと思います。

社会教育課長 例えば、未来中心のホールの修繕が終わっても大規模な公演とかオーケストラが来たりして、その前後の日程で琴浦町の方でももう少し小規模な公演をしてもらったりとか、中学校の吹奏楽部の指導をしてもらったり、そういったことも提案の中にあげています。

教育委員 そういうのを経験してもらって、琴浦町からも優れた方が出られる可能性もありますね。

教育委員 どのくらいの広さというか、ジャンルというかそういう部分でいろいろ考えてみると、こちらによぶとしても収益が見合うとかあったりすると思うのですが、規模を考えたりすると、そういう部分も含めて進めていくということですか。

社会教育課長 今のところ、こちらの費用負担としては会場の経費くらいで、未来中心の方が遠征の旅費などを負担されると聞いています。将来的にこちらの方も負担する必要があるということでしたら、それはこちらでも必要かなと思います。

教育委員 鑑賞される人もお金を払って見るということですよ。

社会教育課長 そこのところは具体的には決まっているものではないのですが。

教育委員 どこまでの人たちがよべるのかなど。現実味がわかりません。

社会教育課長 中部の中の未来中心の関係でいけば、湯梨浜町はアロハホールがあるので、NHK交響楽団の公演というのが来年度アウトリーチ事業として決定していますし、三朝町は役場の隣にホールがあるので、そこで落語をアウトリーチ事業として行うというのが決まっています。本町は具体的には決まっていらないのですが、文化振興財団の方もまなびタウンのホールを見に来られて、響きが少しはあるようなので、小規模な管弦楽団のアンサンブルとかそういったものについては逆にこのくらいのホールがやりやすいというスタイルがあると聞いています。

教育委員 規模にあった限定された方たちがよべるということですね。

社会教育課長 そうです。

教育委員 文化芸術振興方針のことですが、ここは何をそういう部分で決まっているというか、ビジョンがどうなのかというのが少しわからないものですから、琴浦町の芸術といえばどういう推すものというか、例えばどういうものがあるのでしょうか。

社会教育課長 今のところ推すものというものが無いというか、全体的にうすくやっているのではないかという話がありまして、具体的には生涯学習的な面で言いますと、町民文化祭を開催して日頃活動されている、絵画や写真、陶芸などそういった活動の発表の機会ということで開催しておりますし、そういった方が活動できるような会場を提供したりしています。あとは、舞台芸術といいますか、例えば舞踊団体とかコーラス団体とかそういった団体は独自でコーラスフェスティバルとか芸能発表会とか開催しておられて、町でも一部発表の機会の支援をさせていただいていますが、町民の文化を体験してもらいたいというようなビジョンが感じられない。実践者も鑑賞者もどうなってほしいかというところを町として

明確に出すべきではないかということがありましたので、やはり活動者の方から意見を聞いたりして町として、どういう方向性がよいのか検討していきたいと思っています。

教育委員 北栄町で研修があつて、絵を見させてもらったのですが、こういう施設があるというのを私は初めて知りました。本町にはどのようなものがあるのかわからなくて。

社会教育課長 北栄町は有名な芸術家といいますが、陶芸家とかおられて、専用の館と学芸員を配置しておられ、事業にも取り組んでおられますが、本町はそういったイベント的なものがメインということがありまして。ただ、本町にも塩谷定好さんとかおられて写真館がありますし、そういった連携ができていない面とかありますので、塩谷定好さんがおられた赤碕では写真のグループが2団体、そういった活動者がおられますが、連携とかはまだできていないので、実態を調整したうえで、琴浦町らしさを出していきたいと思っています。

人権・同和教育 「令和3年度事業計画の概要について」 ～資料を基に説明～

課

- ・人権フェスティバルの開催
- ・人権施策基本方針の策定

町長 各委員の皆さんで何か質問等がありましたらお願いします。
(特に無し)

そうしますと全体を通して何か質問等がありましたらお願いします。

教育長 教育というのは、地域を活性化することが大事でしっかりした子どもたちを育てるということ、大人もしっかりした意識を持たせるということが大事なことだと思っています。今回、子どもたちもデジタル教科書という環境の中で、デジタルというただの機器ではなくて、一つの道具として使えるようになっていく、そういう技術も大切ですし、今まで持っている知識をより活用できるようになっていくことが子どもたちの力になるし、生きていく力になると思います。また、社会教育の中でそういう時代が来ているのだということを知ること。自分たちが地域の中でどういう役割を果たしていくのかということも。要するにしてもらうだけが自分たちの生活を良くすることではなくて、自分たちも積極的に取り組んで自分たちが地域を支え、地域を変えていくのだと、そういう意識を持たせることも一つの教育だと思っています。そういう点で子どもたちをしっかり育て、そして大人は自分たちの立ち位置というものをしっかりして、地域を支えてもらうそういう取り組みを来年度続けていこうというふうに思っております。いろいろなやり方がありますが、やはりできることからやっていくことが大事だと思っていますので、皆さんの意見をいただいて、そして地域

の声を聞きながら進めていきたいと思っておりますのでよろしくお願ひします。今日はありがとうございました。

指導主事

デジタル教科書について、現場の声を聞きますとやはり無いと困るというくらいまで先生がしっかり使っていらっしゃると思います。ヒアリング方式というかたちでやってみて、その方たち十数名いらっしゃいますが、全てを公開しまして他校からも来ていただき、持ち帰っていただいて校内で教え合いが始まると。若い先生からベテランの先生まで。ベテランの先生は、少し苦手意識を持っておられる方が多いのですが、学校の中でも常に若い先生のモチベーションにもICTは効果があると思います。ですので、こういうものが入ってくれば業務改善にもなりますし、もちろん子どもたちの学力向上にもつながっていくのかなと思っています。

指導主事

学校図書館に司書が入ってくれるということが念願でした。やはり人がいる図書館というものは全然違いますし、それを今までは教員が何とか肩代わりして、少し時間をつくって図書館にいて、子どもたちに対応してきたところですが、司書さんが1人いるだけで全部がまわってきています。どこの学校に行っても2日間だけでも凄くありがたいと言っているのですが、やり始めるとあんなことももっと出来るのにとたくさんお聞きします。是非、5日間いてくれるようなかたちで。結局入っていただくことで、子どもたちの活性化もですし、私たちが合せて業務改善にもなっているなど感じていますので是非、よろしくお願ひします。

教育委員

新型コロナの感染防止で、各学校に消毒とかされる方を配置してくださっているのですよね。それは年が明けてからも続くのですか。

指導主事

今年度いっぱいです。

教育委員

たくさんの方が集まる場所では消毒をしておられたと思ったので。してもらっていたので良かったです。

教育委員

コロナが流行って、もしかして琴浦町であった場合に臨時休校とかなりますという時に、オンライン授業ができれば良いなという話があったと思うんですけど。

指導主事

コロナで臨時休校になったとして、町としてはコミュニティ施設にWiFiを設置するという方向で動いていますが、まだ整備が出来ていない状況です。各家庭の調査をした際に、約1割の家庭にそういう環境が無いということでした。学校ではオンライン授業がベストではないので、その他の方法でもと考えているところでは。

教育委員

1割くらいというところどのくらいの家庭ですか。

教育総務課長 100世帯弱くらいです。

教育委員 携帯需要も使い放題で安くなったりしていると思いますが、そういう部分の活用というのは町から申請とかは難しいのですか。ドコモが30ギガから60ギガに上げたりしているが、このような大手のところに働きかけるということも一つの方法ではないかなと思ったのですけど。130世帯でしたらそれこそ長い時間でなければ、何ヶ月ということを考えれば3,000円の使い放題というのもあたりするのではないのでしょうか。タブレットで使っているのはモバイルですよ。業者がいろいろ出てきているから、そういう部分の考え方もあって良いではないですか。

教育総務課長 今、研究をしております日割りでできるようなものも出てきたりしています。
教育委員 そういう視野が無くて、タブレットを渡しているということですか。それならセルラータイプの方が良いのではと思うのですけど。全体的に家に帰っても使えるかたちにしておかないと。確かに危険もありますけれども。子どもたちがそういうものを持ってしますと。

町長 いろいろ提言をいただき、毎月1回教育委員会を開いていただいているのですけど今、話を思い出すのは教育委員会でのお願いごとはダイマンコントロールだと言われていたと。70年前の話ですが、公民館も70年前に始まっているのですけど、もう一度見直すという機運で。皆さんにお願いといいますか、学校の中に入ってしまうと学校の中のことしか見えない部分を外から提言いただいたり、アドバイスをいただいたりというのは、私はダイマンコントロールとっているのですけど是非、そういう点で先ほどのタブレットの話もそうなのですが、いろいろとお伺いして出来ることからやっていきたいと思っています。タブレットは10月1日に入りましたが、それを授業でどう使うのかということで、やはり質の向上といいますか、そういうことが必要だと思っていますし、それでいろいろなアドバイスをいただきながらしていきたいと思っていますのですけど、この前読んだ本の中で、低学年でデジタル化が有効なのかどうなのかということに疑問を投げかけた本がありまして、IT関連企業の社長たちはスマホ、タブレットを子どもには持たせない。なぜか。そういう一つの説の本ですけど。先ほどの図書館の話と相まって考えると、全部が全部一斉にという話ではなくて、年代によって活字を読むことが必要な時期とそれからその次に必要なデジタルの授業があるのではないかなと。入ったからいつでも使ってもらいたいという気持ちはまったく持っていないくて、使って授業の効果が上がるが必要だと思えますし、それが働き方改革になると。先生も少しゆとりを持ちながら教育していただくことで、質の向上が上がると思いますので、そういうことで設備はどんどん

入れていきたいと思っていますので、皆さんが計画訪問に行っていただいて、そのところの効果を見ていただければと。それから学校の話から異文化という話で、文化とはそもそも何なのだろうかということは今、考えているところで。具体的には、カウベルホールがあって、カウベルホールでいろいろなイベントがあったのではないかという話で、エアコンが故障してそれに多額の費用がかかって使えない状態になってきているのですが、ここにはまなびタウンや分庁舎に200人くらいは入れるホールがあり、そこを使うとどういうふうになるのかということで、文化芸術と言いますが、どういう支援をすれば良いのか。町民憲章に文化の薫る町と書いていますけど、どう支援すると薫りが高くなっていくのかということを考えなくてはいけないなと思っています。生涯学習ということで公民館が9箇所ありますけど今、見直しをかけなくてはいけないと思っています。コロナで文化祭や運動会が中止になったり。よく考えていくと、公民館は何をすところか、どうしたらよいのか、一度立ち止まって考えなくてはいけないというときに、一番コンパクトではないかということで、公民館単位という話になってきますし、ただ公民館活動そのものではなくて、その地域での困りごとがるのではないですかというをなげかけをしているところです。来年になれば地域をまわりながら公民館単位でお話をさせただけであればと思います。住民自治を中心とした、その地域でやる人がいるから文化なのであると思っています。住民の方の力を借りながら、行っていきたいと思っています。人権関係で、人権条例をつくっていかねばいけないと思っています。今まで条例はありましたが今、コロナでも人権侵害や誹謗中傷といった事案が発生しています。いろいろな人権、男女共同参画を含めて、それらを網羅した人権条例をつくっていききたいと思っています。教育、社会教育、人権ということで教育委員会を動かしていきたいと思っていますので、皆さまのご協力をお願いします。今日はありがとうございました。

教育総務課長 本日の総合教育会議は、以上で閉会とします。